

# 回覧 令和4年5月1日（三股町）代表☎：52-1111

・	・	・	・	・	・	・	・	・	・
・	・	・	・	・	・	・	・	・	・

◎ 読んだらすぐ隣へ回しましょう

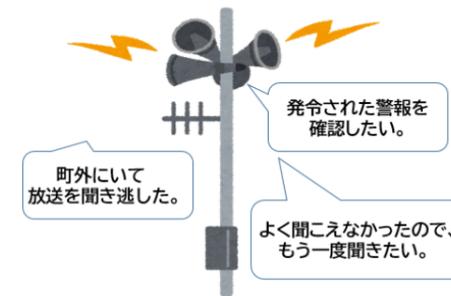
- | 【分類】            | 【No.】 | 【内容】  |
|-----------------|-------|---|
| 〈募集〉            | 1     | ◆外国人のための日本語教室を開催します<br>◆わくわく教室「笑いヨガ教室」の受講生を募集します              |
| 〈お知らせ〉          | 2     | ◆女性消防団員を募集します<br>◆全国瞬時警報システム(Jアラート)の<br>全国一斉情報伝達試験(第1回)を実施します |
|                 | 3     | ◆町営住宅の入居者を募集します【7月1日入居分】                                      |
|                 | 5     | ◆家庭用電動生ごみ処理機の購入費を一部補助します                                      |
|                 | 6     | ◆家庭用パソコンを宅配便で回収します<br>◆高齢者運転免許証自主返納支援事業をご利用ください               |
| 〈保健と福祉〉<br>(一般) | 7     | ◆人間ドック費用の一部を助成します   |
| 〈相談〉            | 8     | ◆「こころの健康相談」を実施します<br>◆「おもちゃ病院三股」を開設します<br>◆「ふれあい福祉相談」を実施しています |



## 防災無線の放送内容が☎で確認できます！

三股町放送内容 ☎ 0986-51-1417  
【確認ダイヤル】 ☎ 0986-51-1418

※どちらの番号でも  
同じ内容です。



### 【利用上の注意】

- ① 24時間365日利用可能で、放送直後から利用できます。
- ② 放送内容を当日のみ確認できます。
- ③ 同時にたくさんの人が電話をかけると、つながりにくくなる場合もあります。(少し時間をおいて、かけなおしてください)

【問い合わせ】 総務課 危機管理係  
☎ 52-1110 (直通)

## マイナンバーカードで「コンビニ交付」！

【必要な物】 マイナンバーカード、4ケタの暗証番号、現金

【利用時間】 午前6時30分 ~ 午後11時

【証明書】 住民票、印鑑証明書、税証明（所得・課税関連）



戸籍（現在の本籍が三股町にある人のみ。

町外の場合、その自治体におたずねください）

★お問い合わせ 町民保健課 戸籍住民係 ☎ 52-9630



# 募 集

## ◆外国人のための日本語教室を開催します

三股町では外国人のための日本語教室を開催します。  
日本語で一緒におしゃべりしたり、先生やボランティアの人と楽しみながら日本語を勉強しましょう。

### ①オンライン「にほんごではなそう」

まいしゅう テーマを きめて たのしく にほんごで おしゃべりします。

日本人、外国人 だれでも OK!

Zoomをつかいます。(Wi-Fiと スマホがあればOK!)

きがるに さんか してください。

毎週水曜日 午後8時から9時まで (0円 おかねは いりません。)



### \*サポーター募集!

「にほんごではなそう」は、三股町に住む外国人が生活で使う言葉を学ぶ場です。日本人サポーターと日本語でおしゃべりしながら学びをすすめます。サポーターとは外国籍の人が、生活の中で自分の気持ちや希望を伝え、自分らしく暮らせるように、日本語の学びをサポートする人のことです。資格は要りません。学生のボランティアも歓迎です!

### ②オンラインにほんご教室(初級・N4,N5レベル)

にほんごを べんきょうしたい人のための初級クラスです。

参加できる人:三股町にすんでいる、はたらいている外国人

Zoomをつかいます(Wi-Fiと スマホがあればOK!)

全8回 午後7時から8時まで

(5月12日・19日・26日、6月2日・9日・16日・23日・30日)

定員:10人 (0円 おかねは いりません。テキストを貸します。)



※①②の申し込みはメールでお願いします → [chikyujin.base@gmail.com](mailto:chikyujin.base@gmail.com)

※教室実施先:地球人BASE(CHIKYUJIN BASE)

★お問い合わせ、町教育委員会 教育課 生涯学習係(町中央公民館内)

☎:52-9311(直通)、FAX:52-9724 にお願ひします。

## ◆わくわく教室「笑いヨガ教室」の受講生を募集します

町教育委員会では、「笑いヨガ教室」を次のとおり開催します。参加を希望する人は、お申し込みください。

### ■教室の内容 =

笑う門には福来たる! 笑いヨガを組み合わせた健康体操です。子どもも高齢者も、最近笑っていないと思う人も、一緒に笑うと気持ちが前向きになって毎日が楽しくなりますよ。心も身体も健康になって、日常生活に笑いがあふれて豊かに元気になります。お腹の底から大きな声で笑って、若々しく、元気に、キレイになりませんか。

■講師 = 剣田加代子 先生

■開催日時 = 6月13日(月)~11月14日(月)までの第2・第4月曜日  
(※10月10日は除く)

午後1時30分~3時30分(全10回)

■受講料 = 2,500円(講師代)

※支払方法は開催決定はがきでお知らせします。

■準備するもの = タオル・水分

■開催場所 = 町中央公民館 和室

■募集人員 = 10人(募集対象:成人者)

※申込多数の場合は、抽選となります。

※申込人数が10人未満の場合は、開催することができません。

※募集人員のうち3分の2以上は本町在住とします。

■申込期限 = 5月19日(木)

■申し込み方法 =

町中央公民館内の教育課・町役場総合案内窓口にて備え付けの申込用紙に必要事項を記入して、教育課生涯学習係(中央公民館内)に直接提出してください。町公式サイトからも申し込みできます。電話での申し込みはできません。受付時間は平日の午前8時30分から午後5時までです。

※新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、教室が中止などになる場合があります。

★お申し込み・お問い合わせは、

町教育委員会 教育課 生涯学習係(町中央公民館内)

☎:52-9311(直通)、ファクス:52-9724 にお願ひします。



申し込みは  
こちらから

## ◆女性消防団員を募集します

町では現在、女性消防団員の募集を行っています。女性消防団員は、男性の消防団員と活動が異なり火災発生時の消火活動は行いませんが、消防関係の式典の支援や防火に関する広報活動などを通して消防団の活性化や地域防災力の向上に取り組めます。

興味がある人はぜひ、ご連絡ください。

■定員 = 10名

■入団できる人 =

町内に在住、または町内に勤務している18歳以上の人

■主な活動内容 =

- 消防式典や行事への参加、支援活動
- 防火などに関する広報活動
- 災害時における避難所運営補助、後方支援活動 など

■処遇について =

三股町消防団条例に関する条例に基づき報酬などを支給します。

★お問い合わせは、

総務課 危機管理係(2階②番窓口)

☎:52-1110(直通)

をお願いします。



## お知らせ

## ◆全国瞬時警報システム(Jアラート)の 全国一斉情報伝達試験(第1回)を実施します

国が実施する全国瞬時警報システム【通称:Jアラート】の全国一斉情報伝達訓練(第1回)に合わせて、本町でも情報伝達試験を実施します。

町内各所に設置している防災行政無線のスピーカーから、次の日程で音声が一斉に流れます。ご理解とご協力をお願いします。

■日時 = 5月18日(水) 午前11時ごろ

■試験方法 = 防災行政無線(広報塔)を使用します。

■放送内容 = コールサイン(1回鳴らします)⇒  
「これは、Jアラートのテストです。」(3回鳴らします)⇒  
下りチャイム(1回鳴らします)



※全国瞬時警報システム「Jアラート」は、国が人工衛星を使い、町の防災行政無線を直接起動させて、緊急事態の情報をお知らせするシステムです。

※災害発生や気象状況によっては、情報伝達試験を中止する場合があります。

中止する場合は、防災行政用無線でお知らせします。

★お問い合わせは、

総務課 危機管理係(2階 ②番窓口)

☎:52-1110(直通)をお願いします。



## ◆町営住宅の入居者を募集します【7月1日入居分】

町営住宅の一部に空室がありますので、入居者の募集を行います。申込方法、申込資格や選考方法などは、申込書類を配付するときに都市整備課窓口で説明します。

### ■申込資格 =

- ①現在、住宅に困っていることが明らかな人であること。  
※原則として、公営住宅に住んでいる人や持ち家がある人は、申し込みできません。
- ②現在、同居している、または同居しようとする親族(婚約者を含む)があること。  
※婚約中の人は、申込日から3カ月以内に結婚(入籍)することが条件です。  
※離婚予定者(別居中・離婚調停中の人)は申し込みできません。

※例外として、次の3項目のいずれかに当てはまる場合は、単身者でも申し込むことができます。

- ・60歳以上の人
- ・生活保護を受給している人
- ・身体障害者手帳(1級～4級)などの交付を受けている人

※単身者は、中原団地(1DK)、塚原団地(2K)のみ申し込みができます。

- ③市町村民税など、全ての税の滞納がないこと。
- ④世帯の所得月額が15万8,000円以下であること。  
(公営住宅入居資格収入基準)  
※裁量世帯(未就学児がいる世帯など)は、所得月額の上限が21万4,000円以下となる場合もあります。  
※基準額は月額です。
- ⑤暴力団の構成員でないこと。
- ⑥自治公民館組織に必ず加入し、団地での共同生活ができる人。

### ■申込書類の配付・受け付け =

	申込書類の配付	申込受け付け
期 間	5月13日(金)～6月6日(月) (土曜・日曜を除く)	6月2日(木)～6日(月) (土曜・日曜を除く)
時 間	午前8時30分～午後5時	
場 所	町役場 都市整備課 建築係(2階 ③番窓口)	

※申込書には添付する書類が多数あります。

### ■抽選会 =

申込書類審査合格者のみ抽選会に参加できます。

抽選日時 … 6月17日(金) 午後3時から

抽選会場 … 町役場4階 第2会議室 ※エレベーターをご利用ください。

※ひとり親世帯、障がい者世帯などの優先世帯対象者で、一定の要件を満たす人は当選倍率の優遇があります。

### ■募集团地一覧 =

次のページ以降に掲載しています。

※家賃は申込者の収入などで異なります。

### ※随時募集実施中

申し込み順に受け付けを行う随時募集も実施しています。また、今回の募集住宅の中で、応募者がいない一部の住宅は、7月1日(金)から随時募集に切り替えます。

### ★お問い合わせは、

都市整備課 建築係(2階 ③番窓口)

☎:52-9066(直通)をお願いします。

## ■令和4年6月 定期募集団地一覧

※RC:鉄筋コンクリート

※○=あり

×=なし

団地名	小学校区	構造	建築年度	戸数	階数	部屋号数	間取り	家賃(円)	共益費	エレベーター	駐車場使用料	下水道使用料	シャワー・網戸	備考
稗田	三股西	RC造 3階建て	S51	1	2階	6	3K	12,600~ 18,800	○	×	×	○	×	
中原		RC造 3階建て	H17	1	2階	B-38	2DK	20,200~ 30,100	○	○	○	○	○	
塚原	三股	RC造 3階建て	H23	1	1階	A-2	2K	15,300~ 22,800	○	○	○	○	○	※单身可
東原		RC造 3階建て	H30	1	2階	A-20	2K	16,200~ 24,200	○	○	○	○	○	※单身可
				1	3階	B-69	2LDK	21,400~ 31,900	○	○	○	○	○	



## ◆家庭用電動生ごみ処理機の購入費を一部補助します

生ごみのリサイクルで、家庭の生ごみを減らしましょう。  
「家庭用電動生ごみ処理機」とは、家庭の生ごみを堆肥化できる  
ものです。  
生ごみの量が減り、処理後はにおいもなくなり肥料として活用  
できます。



### ■補助対象 =

- 次の要件に全て該当すること
- ①町内に住所があり、引き続き居住すること ※法人を除く
  - ②家庭で使用するために、町内または都城市内の販売店から電動生ごみ処理機を購入する人  
※購入済みのものは対象外です  
※個人からの購入や、インターネットでの購入は補助の対象となりません。
  - ③電動生ごみ処理機購入費補助金を過去に一度も受けたことがない世帯  
※1世帯で2台以上購入しても補助対象となるのは1台のみです
  - ④町税の滞納がない人
  - ⑤処理機の使用状況などに関する調査に協力できる人
  - ⑥補助金の交付決定日から令和5年3月31日(金)までに購入したもの

### ■補助金額 =

本体購入金額の半額(100円未満は切り捨て)。ただし、3万円が上限です。  
※補助対象となるのは処理機本体の購入費(税込)のみです。  
※取り付け費用・付属品代・配達料などは対象となりません。

### ■受付期間 =

令和5年2月28日(火)まで  
※予定件数に達し次第、終了となりますので、ご了承ください。



町公式サイトでも  
確認できます

★お問い合わせは、  
環境水道課 環境保全係(2階 ④番窓口)  
☎:52-9082(直通)にお願いします。

### ■補助金手続きの流れ =

#### ① 申請 …

必要な書類	備考
補助金交付申請書	「補助金申請者」と「処理機の購入者」は同一人であること
(補助金申請者本人の)滞納のない証明書	町役場1階 ⑤番窓口 税務財政課で発行 (手数料300円)
購入先の見積書 (申請の日から3週間以上有効なもの)	見積書には次の①～⑤が明記されている必要があります ①購入者氏名 ※「補助金申請者」と同一氏名フルネーム ②購入金額(税込) ※処理機本体の購入費の記載があるもの ③商品名 ※機種名や型番などが記載されていること ④販売店名 ⑤販売店の住所

- ② 決定通知 … 町役場から交付決定通知を郵送します。
- ③ 購 入 … 補助金交付決定通知書の決定の日から30日以内または、令和5年3月31日(金)までのいずれか早い日までに販売店で購入してください。

#### ④ 実績報告・請求書提出 …

必要な書類	備考
補助金交付請求書	口座振込です。 口座名義人は「補助金申請者」と同一であること。
領収書の原本 ※コピーをとります。	領収書には次の①～⑥が明記されている必要があります。 ①購入者氏名 ※フルネーム、「補助金申請者」と同一氏名 ②日付 ※記載の無いものは無効 ③購入金額(税込) ※処理機本体の購入費(税込)の記載があるもの ④商品名 ※機種名や型番などが記載されていること ⑤販売店名 ⑥販売店の住所 ※クレジットなどで購入の場合は、その証明となるもの (お客様控えなど)
メーカー保証書の原本 ※コピーをとります。	販売店名が記載されているもの

- ⑤ 確定通知 … 町役場から交付確定通知を郵送します。
- ⑥ 交付(補助金の支払) … 補助金申請者の口座に補助金が振り込まれます。

## ◆家庭用パソコンを宅配便で回収します

町では小型家電リサイクル法の認定事業者・リネットジャパン(株)と協定を締結し、宅配便を利用した家庭用パソコンの回収サービスを行っています。

利用方法は以下のとおりです。

### ■利用方法 =

① リネットジャパン(株)公式サイト(<https://www.renet.jp/>)から回収を申し込む。(インターネットが使用できない人は、下のお問い合わせ先専用窓口へご相談ください。)

② 段ボール箱(3辺合計140センチ、20キロ以内)に、不要になった家庭用パソコンを入れる。

- ・段ボール箱に入れば何点でも可。
- ・プリンタ、スキャナーなどの周辺機器も一緒に梱包可。
- ・データ消去ソフトも無料で利用できます。

③ 希望日時に、宅配業者が段ボール箱に入れた家庭用パソコンを回収。

※パソコン本体を含む回収は1箱分無料。

2箱目以降とパソコン本体以外は1箱当たり1,650円(税込)

※回収費用の支払い方法など、詳しくは、リネットジャパン(株)公式サイト(<https://www.renet.jp/>)を確認するか、お問い合わせ専用窓口(☎:0570-085-800)にお尋ねください。

★お問い合わせは、

環境水道課 環境保全係(2階 ④番窓口)

☎:52-9082(直通)をお願いします。



## ◆高齢者運転免許証自主返納支援事業をご利用ください

### ■事業内容 =

運転に不安のある高齢者で運転免許証を自主的に返納した人に、地域コミュニティバスの回数券を交付し、高齢者の交通事故の減少と公共交通の利用拡大を図るものです。

### ■補助対象者 =

- ① 自主返納の日に満70歳以上の人
- ② 町税などを滞納していない人

### ■支援内容 =

地域コミュニティバス「くいまーる」の回数券12回分のバス利用券を10冊交付します。(120回分)

### ■申請方法 =

運転免許証を自主返納した日の翌日から起算して1年以内に、「町高齢者運転免許証自主返納支援申請書」に運転免許の取消通知書などを添付して提出してください。

コミュニティバス「くいまーる」は、町内全域を走っています。ぜひご利用ください♪



★お問い合わせは、

総務課 行政係(2階 ②番窓口)

☎:52-1112(直通) をお願いします。

◆人間ドック費用の一部を助成します

※受付の方法を変更しています。

密を避けるため、健康管理センターでの受付は行いません。



30歳～70歳までで、5歳ごとの節目の人を対象に、人間ドック費用の一部を助成します。受診希望者は、受診券を交付します。町公式サイトまたは電話でのご予約をお願いします。

■対象者 = 節目年齢の人で、人間ドックの受診を希望する人。  
職場などでドックを受ける機会のない人。

《 対象者の生年月日一覧 》

年齢	生年月日	
30歳	平成 4年4月2日	～ 平成 5年4月1日
35歳	昭和62年4月2日	～ 昭和63年4月1日
40歳	昭和57年4月2日	～ 昭和58年4月1日
45歳	昭和52年4月2日	～ 昭和53年4月1日
50歳	昭和47年4月2日	～ 昭和48年4月1日
55歳	昭和42年4月2日	～ 昭和43年4月1日
60歳	昭和37年4月2日	～ 昭和38年4月1日
65歳	昭和32年4月2日	～ 昭和33年4月1日
70歳	昭和27年4月2日	～ 昭和28年4月1日

■定員 = 150人(定員になり次第、締め切ります)

■予約の流れ =

- ①町公式サイトまたは電話で、「三股町人間ドック受診券」の申請を行う。
- ②健康管理センターで内容確認後、「人間ドック受診券」と問診票セット(問診票と検便容器)が住民票の住所に届く。(申請受付締め切り後、おおよそ10日後)  
※今年度は新型コロナウイルス感染症対策のため、説明会を実施しません。「人間ドック受診券」と問診票セットが届いたら、内容をよくお読みください。ご不明な点がありましたら、健康管理センターへお問い合わせください。
- ③「■実施医療機関一覧」から受診したい医療機関を選び、自分で希望の日時を事前に予約する。
- ④受診当日、「人間ドック受診券」と問診票セット、健康保険証を忘れずに、医療機関へ持っていく。



町公式サイトは  
こちらから

■申請受付期間 =

町公式サイト:5月20日(金)～6月3日(金)

午前0時～24時間(最終日は午後11時59分まで)

電話:5月20日(金)～6月3日(金) 午前9時～午後5時(土・日・祝日を除く)

■費用 = 人間ドック費用から助成額を差し引いた額が自己負担額です

種別	自己負担額	検査料(助成額)
消化器検査で、 胃内視鏡検査(胃カメラ)を選択	7,500円	31,500(24,000)円
胃部エックス線検査(バリウム)を選択	6,500円	27,500(21,000)円

※人間ドック検査項目以外の検査、精密検査、オプション(追加)検査などの費用は個人負担になります。

■人間ドック実施期間 = 令和5年3月31日まで

■検査項目 =

(1)診察	(2)問診	(3)身体・血圧計測	(4)胸部X線検査
(5)心電図検査	(6)腹部超音波検査	(7)消化器検査	(8)便潜血検査
(9)血液検査	(10)検尿		

※オプション検査:ピロリ菌検査(血液検査又は呼気検査、尿検査)

※助成を受けるには、(1)～(10)の検査を全て受診することが必要です。



■実施医療機関 =

	医療機関名	電話番号
都城市	共立医院	22-0213
	三州病院	22-0230
	藤元総合病院附属予防医療プラザ (旧:藤元総合病院附属総合健診センター)	22-7017
	宮永病院	22-2015
	メディカルシティ東部病院	22-2240
	都城健康サービスセンター	36-8700

■注意事項 =

- ・国民健康保険に加入している人が町の間ドックを受ける場合、今年度の特定健診は受けることができません。
- ・胃がんリスク検診は、人間ドックの検査に胃がん検診が含まれているため、重複して受けることができません。

★お問い合わせは、健康管理センター ☎:52-8481 をお願いします。

◆「こころの健康相談」を実施します

都城保健所では、地域の皆さんが精神科医師へ気軽に相談できる機会の提供として、「こころの相談事業」を実施します。「精神科の病気かもしれないけど、病院に行くのは抵抗がある」「専門の先生に相談してみたい」など、気になることがありましたら、保健所にご相談ください。

日 程	5月19日（木）
時 間	午後1時30分～3時30分
場 所	都城保健所（都城市上川東3-14-3）
対 象	保健師が事前に相談を受け、医師の相談が必要だと判断された人。 家族や関係者からの相談も受け付けます。
相談内容	(1)ひきこもり、不眠、抑うつ、過食・拒食、リストカットなど (2)精神科の病気、心の健康に関する問題など精神保健一般に関すること (3)アルコール依存、薬物問題やその他の依存に関すること
相談体制	予約制 ※1日の相談は3人まで ※事前に保健所保健師(疾病対策担当)までご相談ください
料 金	無料

★お申し込み・お問い合わせは、  
都城保健所 健康づくり課  
☎:23-4504  
をお願いします。



◆「おもちゃ病院三股」を開設します

期 日	5月21日(土) 毎月第3土曜日	
時 間	開 院：午後1時～5時ごろ ※受け付けは午後3時までをお願いします。	
場 所	町総合福祉センター「元気の杜」	
注意事項	<p>・おもちゃ病院三股は、おもちゃを無償で修理します（一部、材料費などが掛かることがあります）。ただし、破損がひどい物、欠品がある物については、修理できない場合があります。現物を見て判断しますので、ご了承ください。</p> <p>・AC電源で作動させる電化製品・コンピューター製品、人を傷つける恐れがある物、水に浮く物(浮輪・ボートなど)は修理対象外です。</p>	

★お問い合わせは、

代表:横山健一 ☎:51-0241 または、  
増田親忠 携帯:090-1926-8783 をお願いします。

◆「ふれあい福祉相談」を実施しています

町社会福祉協議会では、生活上のあらゆる問題について相談を受け付けています。

また、電話での相談も行っていますので、気軽にご相談ください。

■相 談 日 = 毎週月曜・水曜・金曜

※祭日は除く

■時 間 = 午前9時～午後5時

■場 所 = 町総合福祉センター「元気の杜」

★お問い合わせは、町社会福祉協議会

☎:52-1246 をお願いします。

